

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第4回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、佐々木慶一君、2番、下村義則君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第73号 大槌町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第73号大槌町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 議案第73号大槌町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについては、大槌町教育委員会委員の高橋英悟氏が本年9月18日をもって任期満了となることから、引き続き同委員を選任して、議会の同意を求めるものであります。

高橋英悟氏は、大槌町吉里吉里四丁目に在住し、43歳、宗教法人吉祥寺代表役員、住職を務める傍ら、保護司、人権擁護委員の任に当たっておられます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。下村議員。

○2番（下村義則君） 任期について伺いたいと思います。何年でしょうか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 4年となっております。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（小松則明君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨に鑑み、この際討論を終結し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第73号大槌町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番澤山美恵子君、5番阿部三平君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、立会人に3番澤山美恵子君、5番阿部三平君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小松則明君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(小松則明君) 異状なしと認めます。

点呼に応じ、順次投票願います。点呼を命じます。事務局長。

(点 呼)

(各員投票)

○議長(小松則明君) 投票漏れはございませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票いたします。立会人の3番澤山美恵子君及び5番阿部三平君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(小松則明君) 投票結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長(佐々木 健君) それでは投票結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票

有効投票中

賛 成 11票

反 対 0票

以上でございます。

○議長(小松則明君) 以上のとおり、賛成者が多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○

日程第4 議案第74号 大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについて

○議長(小松則明君) 日程第4、議案第74号大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定が適用されますので、阿部義正君には退席をお願いいたします。

(12番 阿部義正君 退場)

○議長（小松則明君） ただいま議題に供されました議案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 議案第74号大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについては、議員の中から選任された阿部義正議員を新たな監査委員として選任して、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨に鑑み、この際討論を終結し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第74号大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番小笠原正年君、7番東梅 守君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に6番小笠原正年君、7番東梅 守君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小松則明君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

○議長（小松則明君） 異状なしと認めます。

点呼に応じ、順次投票を願います。点呼を命じます。事務局長。

(点 呼)

(各員投票)

○議長 (小松則明君) 投票漏れはございませんか。(「なし」の声あり) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立会人6番小笠原正年君、7番東梅 守君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長 (小松則明君) 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長 (佐々木 健君) それでは報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 10票

無効投票 1票

有効投票中

賛 成 10票

反 対 0票

以上でございます。

○議長 (小松則明君) 以上のおおり、賛成者が多数であります。よって、本案は原案のおおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

阿部義正君の除斥を解きます。

(議場開鎖)

(12番 阿部義正君 入場)

○

日程第5 議案第75号 大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第76号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第77号 財産の取得について

○議長 (小松則明君) 日程第5、議案第75号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてから、日程第7、議案第77号財産の取得についての3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 平成27年第4回大槌町議会臨時会における議案3件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第75号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例については、別表について新たに整備した寺野・臼澤第1町営住宅を追加するものであります。

議案第76号工事請負契約の締結については、沢山地区雨水排水路整備工事に関する工事請負契約であります。

議案第77号財産の取得については、寺野地区（1工区）災害公営住宅に関する財産取得であります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○

日程第5 議案第75号 大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例について

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第75号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、新旧対照表をお開きください。別表第3条関係です。

町営住宅の名称、寺野・臼澤第1町営住宅。

所在地、大槌町小槌第20地割、大槌町小槌第23地割を追加するものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第75号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおりに決することについて賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立のままとまってください。よろしいです。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第76号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第76号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、沢山地区雨水排水路整備工事。

2. 契約の方法、一般競争入札。

3. 契約の金額、1億692万円。

4. 契約の相手方、岩手県花巻市金矢第4地割52番地1、成和建設株式会社、代表取締役小田島好身です。

次のページをお開きください。

入札は平成27年7月30日に行っており、入札参加条件は大槌町営建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること、岩手県営建設工事入札参加資格者名簿のランク付が土木A級以上であること、この2つの条件を全て満たしていることです。

入札参加業者は1社です。

次に、参考資料をお開きください。

工事場所、上閉伊郡大槌町沢山地内。

概要説明、本工事は、沢山地区の三陸道路建設に伴い雨水排水路を整備し、生活環境の向上を図るため復興交付金事業にて実施するものです。

工事内容は、施工延長164.2メートル、内寸法600ミリメートル掛ける600ミリメートルのボックスカルバート工44.9メートル、内寸法1,300ミリメートル掛ける1,300ミリメートルのボックスカルバート工22.6メートル、内寸法1,400ミリメートル掛ける1,400ミリメートルのボックスカルバート工91.8メートル、箱型特殊マンホール工3基、仮設道路工1カ所、道路工1カ所です。

案内図と概要平面図、条件付き一般競争入札に係る公表資料を添付しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅議員。

○9番（東梅康悦君） 工事自体には賛成いたしますが、若干気になりましたのでお尋ねいたします。

まず、寸法が60センチメートルのボックスカルバート44.9メートルの距離ということですが、例えば、物等が詰まったとき管理は大丈夫なのかなと思います。そこら辺の関係。もしかしたら勾配等を工夫して物が堆積しないようにしているのか、あわ

せてその勾配関係等もわかるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一般的に道路土工の中では、ボックスカルバートではなくて普通のヒューム管の場合でございますけれども、最低管径を600ミリメートルとしてございます。その600ミリメートルの根拠は、中に人が入って作業ができる最低限の管径ということで600ミリメートルと。したがって、今回のボックスカルバートは、最小の寸法が600掛ける600なので十分人が入れると。そういった中では、何か詰まった場合でもそういった作業ができると考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅議員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。60センチメートルの根拠というのはわかりましたけれども、44メートルという距離は、距離的には人が入っての作業というものの基準があるのであれば示していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは道路ではないのですが、下水道の場合でございますけれども、一般的にはマンホールの距離は約50メートルを標準としてございます。（「了解」の声あり）

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員。

○8番（阿部俊作君） 2つお尋ねいたします。

この雨水排水路は川に出るようですが、川とそれから排水の口の高さはどのぐらいの差があるか、それを一つお尋ねします。

それから、降水量の計算は大体どれぐらいの計算でやっているのかお尋ねします。ここは迫又地区あたりで前に道路が冠水したと、たしかそういうことがあったと思いますので、その辺ちょっと降水量と川との関係をお願いします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、現況箇所高はプラス0.450で、河川改修における低箇所高はプラス0.050となっております。それに対して樋門の高さ、底の部分でございますけれども、プラス0.606というところで、堤防横断部分についてはフラットな断面となっております。（「降水量は」の声あり）

○議長（小松則明君） 降水量をお願いします。環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 計画水量ですけれども、10年確率で1秒当たり2.817立



方メートルという計算になっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 近年、集中豪雨等災害が大変頻発しておりますので、毎秒2.817リットル、通常の気象では10ミリで河川が大槌町だと大体1メートルぐらい水面が上がるのではないかと、そういうことも考えられます。そういう面で出口がフラットだと逆流のおそれがないのかなと、そういう心配もあったので今お尋ねしましたけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 樋門のところはフラップゲート方式となっております、逆流防止がついております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 同じように今の関連で質問させていただきますが、この排水管が一番太いところが1メートル40センチメートル、それから細いところが60センチメートルということなのですが、実はこの箇所は自動車道のおり口になるわけなんですけれども、これは大槌高校の裏からずっと雨水がおりてくる形になると思うんですが、これはそれとは別に設けるものか、それが1カ所にまとまってこの出口に出るのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 現在の大槌高校にあがる道路からの雨水のみ込む形となっております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） そうしますと、先ほども阿部議員から話があったように、近年の集中豪雨、大雨等によったときに果たしてこれをのみ込める量なのかどうか。それを特に危惧するのは、自動車道をつくったことによって斜面の木が伐採される等がありましたし、あそこはふだんでも水が湧いている場所だったんですね。ちょうど両側に大槌高校からあがっていくんですが、沢山と迫又側からあがっていくわけなんです、ちょうど頂点のあたりになるところに沢水が湧き出ている場所があったはずなんです。そういうことを考えると大雨のときに大変排水の心配がされるんですが、そこまで一応全体の面積を計算に入れての、雨量を計算に入れての雨水の処置なのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

- 議長（小松則明君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 今回の工事に際しては、まず辺津ヶ沢排水区と沢山沢第1排水区と2つの排水区がございまして、その見直しに伴って雨水排水路の整備をしております。したがって、近年の50年に一度とかというところには対応はし切れない可能性はございますけれども、設計どおり10年に一度の確率の雨量については設計には盛り込まれていると認識しております。
- 議長（小松則明君） 阿部俊作君。
- 8番（阿部俊作君） 済みません。今でなくてもいいんですが、設計水量とは、先ほど降水量のお話をお聞きしましたけれども、これは降水量ではなく流量ですよ。降水量の設定はどの程度かお願いします。
- 議長（小松則明君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 現在手元にある資料については、降水量での数値等が入ってございませんので、資料を後日提示という形でよろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）
- 議長（小松則明君） 復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 洪水に対する対策法なんですが、雨量というのは要するに降った場合、それが降り方によってどのぐらいのものが出てくるかというのは結局わからないわけです。基本的には雨量を一旦降らせた上でどのぐらいの流量になるかという、逆に言えば流量によって全てのこういった工事というのは調整していきまして、雨量は確率量があるんですが、それは何ミリとあるんですけれども、基本的にはそれからさらに流出係数といってさらに計算があるので、雨量イコール流量になるという計算方法は行っています。それについては後ほど資料は出させていただきますと思います。
- 議長（小松則明君） 芳賀 潤君。
- 13番（芳賀 潤君） 私はちょっと入札の経緯についてお聞かせください。今の説明だけ聞くと一般競争で花巻の業者がとったということになるんですが、入札条件から見ると大槌町の名簿、岩手県の名簿等があるんですが、もう少し詳しい入札経緯をお知らせください。
- 議長（小松則明君） 財政課長。
- 財政課長（岡本克美君） 入札の案件についてお答えいたします。
- こちらの入札に関しましては、当初7月1日に町内の土木のAに対して4社ございま

すが、指名競争入札を執行しております。ですが、入札途中で不調になりましてということでございまして、業者にも実はその4社に確認いたしまして、期間的なこと、工期的なことも含めまして確認しましたが、町内で発生しております他の復興事業との関連からちょっと調整がつかないということでございまして、今回の工期の状況を勘案しまして県外のA級まで枠を広げた次第でございます。

○議長（小松則明君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第76号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第77号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第7、議案第77号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 財産の品名、寺野地区（1工区）災害公営住宅。

2. 取得の数量、災害公営住宅16戸。

3. 取得の方法、随意契約。

4. 取得の金額、4億707万1,612円。

5. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号、独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部、本部長森本 剛です。

資料の次のページをお開きください。

土地の所在地は、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第23地割ほか。

物件の種類は、災害公営住宅。

木造構造2階建て、16棟16戸、建築面積は795平方メートル、延べ床面積は1,261平方メートルになります。

参考資料をお開きください。

仮契約は平成27年8月27日に行っております。今回財産取得について議会承認をいた

できました後は、速やかに契約の相手方である独立行政法人都市再生機構と買い取り確定契約を締結いたします。

入居予定者は決まっておりますので、今後入居予定者には入居に際しての説明会を開催し、10月1日からの入居開始ということになります。位置図を添付してございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何もないのもあれなのでちょっと聞きたいんですが、災害公営住宅の戸建スタイルが徐々にできています。建物の面積、中の仕様については基準があるんでしょうからそれをみだりに変えるというのもどうかなとは思いますが、今後できる災害公営住宅の場合、例えば、前に建てた災害公営住宅で実際に住まれて使い勝手がいいとか悪いとかという意見もあると思うんですが、それについて今後、建てるところは若干見直したりということが今後予定されているのかどうかということが一つと、外見から見たときに全部同じなんですよね。この前、高齢者の部会で認知症高齢者の云々といったときに、散歩して歩いていたときに全部外見が同じものだからどこが自分の家なのか外見的には判断しかねるという話があって、多少外見的なデザインに工夫があってもいいんじゃないかという話が出たんです。それが公営住宅の設置基準がどうか云々はちょっとわかりませんが、そこについてちょっとお聞かせ願えれば。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） まず最初に災害公営住宅の間取り等についてなんですけれども、大ヶロ一丁目から徐々に災害公営住宅は建設しております。戸建についても大ヶロ二丁目、桎内と進んできたわけですが、外観というか間取り等についても似たような形になっておりますが、毎回見直しを行って改善をしているところであります。

次に2点目に、見た目ですね。外観が同じ仕様、大ヶロ二丁目、桎内、今回寺野ですね、そちらについても外観についても多少は変えているんですけれども、同じ地区の中では同じ仕様になっております。それを見やすく色味を少しずつ変えていくということについても今後、検討していきたいと考えておりました。以上でございます。

○議長（小松則明君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第77号財産の取得について採決をいたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、議会を閉じます。

平成27年第4回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時49分

上記平成27年第4回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員